

令和3年度 長崎市ワーケーションモニター募集要項

1 事業の目的

長崎市内でのワーケーションを検討する方に、過ごし方の具体的なイメージを持ってもらうため、実際に市内でワーケーションを実施した個人に体験レポートや行程の作成、アンケートへの回答及び SNS による広報に協力してもらう。また、作成された体験レポートや行程を基にモデルプランを作成し、長崎市のホームページ等に掲載することで、長崎市内でのワーケーションを推進することを目的とする。

2 事業概要

- ・長崎市が、市内でワーケーションを実施する県外在住者を募集し、モニターとして選定する
- ・モニターは、ワーケーションの実施中又は実施後に自身の SNS^{※1} で発信する
- ・モニターはワーケーション実施後に体験レポート、行程の作成及びアンケートの回答を行う
- ・長崎市は、提出された体験レポートや行程に基づき、長崎市内でのワーケーションモデルプランの1つとしてホームページ等に掲載し、発信する

※1...使用する SNS は Twitter、Instagram、Facebook のいずれかとする

3 対象

(1) ワケーション

休暇や出張等を兼ねて長崎市内に2泊3日以上滞在し、テレワークを実施すること

(2) 対象者

長崎県外に在住し、ワーケーションを実施する方

4 募集期間及び対象期間

募集期間 令和3年11月15日(月)から令和3年12月3日(金)まで

対象期間 令和3年12月20日(月)から令和4年2月13日(日)まで

5 募集定員

20人

※申し込み多数の場合は、実施地域、実施時期、対象者の年代、家族構成、SNSのフォロワー数等を踏まえ、選定します。

※実際にワーケーション滞在中にテレワーク等を実施し、終了後に体験レポート等の作成をする方をカウントします。同行する家族・友人等は対象とはなりません。

6 謝礼金

2万円(レポートの作成とアンケートの回答及びSNSの広報の謝礼金として)

※源泉徴収を行ってお支払いするため、振込金額は2万円を下回る場合があります。

7 謝礼金支払いの条件等

(1) 長崎市内で2泊3日以上の一泊二日以上のワーケーションを実施していただくこと

「ワーク(仕事)」については、コワーキングスペースや宿泊先のホテル等で行うテレワークに限ります。また、「バケーション(休暇)」については、自主的な能力開発、地域におけるボランティア活動、地域主体との協働等の活動も含めます。ただし、滞在の全期間中、観光やボランティア活動等のいわゆるバケーション(休暇)のみや、テレワークのみを実施する場合は対象外とします。

(2) ワケーション終了後3週間以内に、体験レポート、行程、アンケート及び市内宿泊施設に2泊以上宿泊したことを示す書類(領収書等)の写しを提出いただくこと

※体験レポートについては、基本的に構成(個人、家族等)、業種等を付して、市HPで公開させていただきます。

※体験レポートは1,500字以上、写真10枚以上を目安とします。

(3) SNSでワーケーション実施中の様子を発信いただくこと

長崎市内に滞在中又は滞在後に、対象者のSNSで「#長崎市」「#ワーケーション」「#長崎市ワーケーションモニター」を付けて3回以上発信してください。発信の際は誰でも閲覧できるように設定してください。

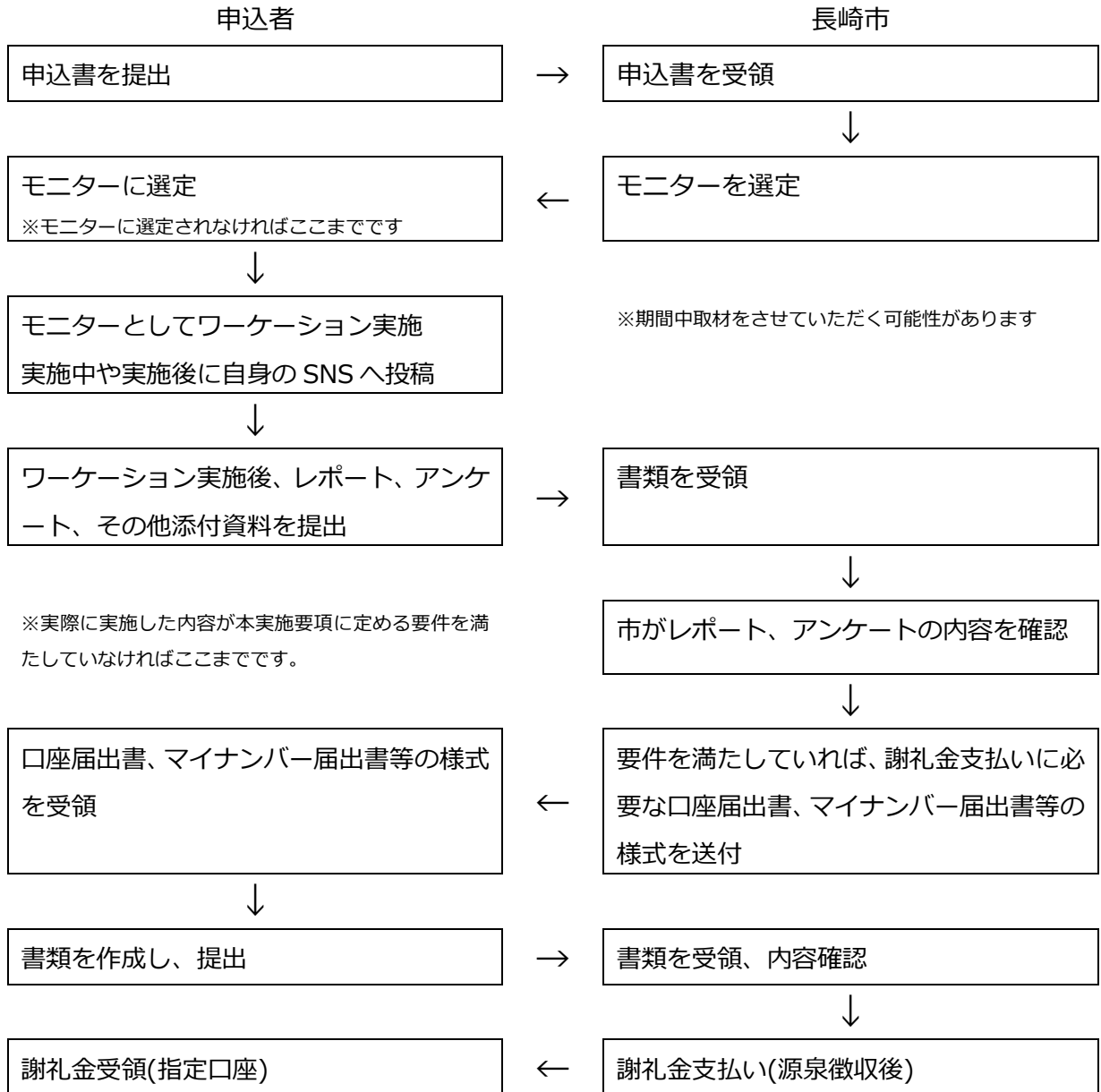
8 申込方法

長崎市HP(<https://nagasaki-jin.com/>)から申込書をダウンロードし、お申込ください。

9 留意事項

- ・会社、団体または家族での参加の場合は、各社、各団体、各家族1回に限り、謝礼金支払いの対象となります。
- ・謝礼金の支払いにあたり、マイナンバーに関する書類の提出をお願いすることがあります。
- ・原則、ワーケーションの滞在は令和4年2月13日(日)までに終わってください。
- ・新型コロナウイルスの感染リスクを避けて安全な旅行を楽しんでいただくため、「新しい旅のエチケット」(旅行連絡会作成)の徹底をお願いします。

10 申し込み後の流れ



11 その他

- ・ 申込内容に関して、追加で聞き取りを行わせていただく場合があります。
- ・ 滞在期間中、報道取材等のご協力をお願いさせていただく場合があります。

12 終了後レポート等の提出先・お問合せ先

長崎市企画財政部移住支援室

〒850-8685 長崎県長崎市桜町 2-22 電話：095-829-1249

メール：ijushien@city.nagasaki.lg.jp